

(令和6年10月11日 掲載)

質 問 応 答 書

調達件名 山本処理場電話設備借受

番号	質 問 事 項	回 答
1	本件は長期継続契約に該当しますが、過去に予算の減額または削除に伴う契約の解除を行った事例は、ご担当者様の知りうる範囲でございましたでしょうか。	担当者の把握している範囲では、該当する事例はありません。
2	物件の保守について、仕様書に保守に関する記載はございませんが、契約書第9条2項には受託者である弊社が保守を請け負う旨の条文がございます。 本件において、契約書の該当条文を削除していただくことは可能でしょうか。	仕様の変更はありませんが、入札説明書のうち札幌市物品賃貸借契約約款につきましては改定前の内容となっておりますので、訂正させていただきます。 第9条第2項につきましては、受注者に補修等を求める内容となっておりますが、改定後は発注者が補修等を自己の負担において行うものとしております。
3	物件の撤去費について、仕様書 11-(6)に記載の「発注者が買取及び再リースを行わない場合の費用負担」とは、物件の引取り費用を指すものという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	7(1)「電話線で接続した電話機を移動して別の場所に接続しても、内線番号などの各電話機の設定内容を変更することなくすぐに使うことができ	お見込みのとおりです。

	ること。」について、 「端末ポータビリティ機能」を意味しますか。 実態としては、使用中の電話機端末を端末設定を変更することなく移動しても接続されている既設配線の環境配下であれば、内線番号や今までの設定情報を継承して利用することができる認識でよろしいでしょうか。	
--	---	--